

“子ども食堂” 応援プロジェクト

平成 30 年度助成 実施要項

公益財団法人 オリックス宮内財団

1. 趣旨

さまざまな事情による、子どもの“孤食”や“欠食”を防ぎ、地域ぐるみで子どもを大事にする場となる「子ども食堂」の取り組みの充実にかかる**経費の一部**を助成するもの。このプロジェクトはオリックス宮内財団からの助成金をもとに、ご飯を食べたり、宿題をしたり、遊んだり、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりの取り組みを広げるとともに、地域で子どもを見守る芽(目)を育てていくことを目的とする。

2. 助成内容・助成金額

①子ども食堂の運営に対する助成(上限 30 万円まで)

⇒年間の運営に必要な食費や会場の賃借料等を助成。

例) 運営に必要なランニングコスト

食材購入費用、会場の賃借料や光熱水費、子ども食堂を PR するためのチラシ作成経費、協力者(学生ボランティア等)の交通費、保険料など

②子ども食堂の開設拡充に伴う設備助成(上限 30 万円まで)

⇒子ども食堂の開設拡充に必要な備品(食器や調理器具、家具等)の購入費用を助成。

(既に開設している場合は、新たに必要となる備品の購入費用も含む)

例) 冷蔵庫、電子レンジ、ガスコンロ、トースター、ホットプレート、包丁、食器、テーブルや椅子などの家具、設備整備費など

* 上記①については上限 30 万円以内、1 団体年間 1 回限りの助成とします。②については上限 30 万円以内、①②両方で上限 60 万円以内を助成します。

3. 対象団体

子ども食堂を運営し、次に掲げる要件を満たす団体

- (1) 子ども食堂を特定の場所で月 1 回以上運営していること(ただし、子ども食堂を新たに運営する場合は、平成 31 年 3 月末までに子ども食堂を開設し、月 1 回以上の運営を計画していること)。
- (2) 運営団体名で代表者名義等の口座を有していること。
- (3) 主な活動先の市町村社会福祉協議会の推薦が得られること。

4. 助成対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間に要する費用。但し、新設子ども食堂の場合は開設日から1年間

5. 応募期間

<上半期>募集期間 30 年 5 月 1 日～ 7 月 31 日

<下半期>募集期間 30 年 10 月 1 日～11 月 30 日

6. 申込み方法

次の関係書類を添えて、上記 5.応募期間 に、市町村社会福祉協議会へお申し込みください。

ア 子ども食堂応援プロジェクト 平成 30 年度助成申請書

イ 子ども食堂開設支援補助金の資料の一部となる、団体の定款・会則等の規約および役員等の名簿

ウ 活動の様子が判る写真

- エ 設備助成により購入予定備品の見積書
- オ その他 事業に関する資料(記事・チラシなど)

7. 選考方法・審査結果

選考方法については、財団による視察後、提出された申請書類に基づき、オリックス宮内財団の選考委員会にて、選考審査を行い、助成団体および助成金額を決定します。選考に際し、必要に応じて追加資料の提出やヒアリングを依頼することがあります。

支援決定先におきましては、支援申請団体へ、支援決定通知書等の書類一式を送付いたします。

8. 実績報告

当該期間の事業が完了した日から起算して1か月以内に、別添の『実績報告書』を同財団へご提出ください。

9. 申請者の遵守事項

助成金を受ける場合は、以下のことを遵守してください。

- (1)虚偽の申請、その他不正な手段で助成金を受けないこと
 - (2)事業計画(申請書)に則した目的に使用すること
 - (3)助成金の使途に変更があった場合は、すみやかにその理由を財団担当者へ連絡すること
- ※上記に違反した場合は、助成金を返還していただきます。(3)についても、連絡なき場合には、助成金を返還いただく可能性がございますのでご注意ください。

10. 個人情報の取り扱いについて

助成申込書に記載された個人情報については、個人情報保護法に関する法令、個人情報保護に関する基本方針および同規程により取り扱うこととし、本事業の運営管理の目的にのみ、使用します。

11. お問合せ先

《申請申込について》(書類の取りまとめ先)

- (1)京都府内(京都市をのぞく)で運営する子ども食堂

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル ハートピア京都 5階

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 福祉経営推進室(鈴木(彩))

電話:075-252-6292/FAX:075-252-6310

- (2)京都市内で運営する子ども食堂

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館京都 3階

京都市福祉ボランティアセンター(石田・石川)(社会福祉法人 京都市社会福祉協議会運営)

電話:075-354-8735/FAX:075-354-8738

《審査及びその他詳細について》

公益財団法人 オリックス宮内財団

電話(大阪): 06-6578-1805

(東京): 03-6891-7916

※審査に関する事項については社会福祉協議会でお答えすることはできません。

お問合せの内容次第で、オリックス宮内財団担当者にお問合わせください。